

第 3 回 農業委員会委員の定数等検討委員会

と き：平成 16 年 1 月 27 日（火）

午後 1 時 30 分～

ところ：築館合同庁舎 3 階第 1 会議室

次 第

1 開 会

2 開会の挨拶 石川秋男 委員長

3 案 件

1) 選挙による委員定数及び選挙区設置についての検討

前回までの集約事項

選挙区について……農業委員会等に関する法律第 10 条の 2 第 2 項
を適用し、当分の間、合併前の関係町村の区域
ごとに選挙区を設けることとする。

2) その他

4 閉会の挨拶 飯田 明 副委員長

5 閉 会

農業委員会委員の定数等検討委員会資料

栗原郡内10町村の現況																						
項目	築館町		若柳町		栗駒町		高清水町		一迫町		瀬峰町		鶯沢町		金成町		志波姫町		花山村		計	
1. 農業委員の定数																						
委員の構成	定数	現在数																				
・選挙による委員	10	10	12	11	12	12	10	10	10	10	12	12	10	10	10	10	12	12	10	10	108	107
・法12条1号委員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	20	20
・法12条2号委員	5	2	5	2	5	1	5	1	5	1	5	1	5	1	5	2	5	2	5	1	50	14
計	17	14	19	15	19	15	17	13	17	13	19	15	17	13	17	14	19	16	17	13	178	141
2. 農業委員会委員の任期																						
・改選日	平成14年7月20日	平成14年7月20日	平成14年7月20日	平成14年7月20日	平成14年7月20日	平成14年7月20日	平成13年4月1日	平成14年7月20日	平成14年7月20日	平成14年7月20日	平成14年7月20日	平成14年7月20日	平成15年4月1日	平成14年7月20日								
・任期満了日	平成17年7月19日	平成17年7月19日	平成17年7月19日	平成17年7月19日	平成17年7月19日	平成17年7月19日	平成16年3月31日	平成17年7月19日	平成17年7月19日	平成17年7月19日	平成17年7月19日	平成17年7月19日	平成18年3月31日	平成17年7月19日								
3. 農業委員会選挙委員の定数基準																						
・区域面積 (ha)	6,369	5,256	24,436	2,345	8,758	2,928	3,723	7,845	3,088	15,890	80,638											
・農地面積 (ha)	2,397	2,638	3,998	1,155	2,626	1,525	649	2,448	2,069	503	20,008											
4. 基準農業者数 (10a以上耕作者)																						
世帯数	1,550	1,697	2,883	650	1,593	588	445	1,636	1,145	310	12,497											
農業生産法人数	1	1	5	1	3	0	0	1	1	0	13											
基準農業者数計	1,551	1,698	2,888	651	1,596	588	445	1,637	1,146	310	12,510											
5. 農業委員選挙の選挙人名簿登録者数	3,677	4,280	5,203	1,729	3,523	1,713	1,503	3,964	2,825	756	29,173											
6. 農地法届出処理件数	平成14年度実績																					
第3条関係	55	100	91	13	52	27	19	45	71	3	476											
第4条関係	8	4	6	1	4	2	2	5	9	2	43											
第5条関係	48	22	21	0	30	6	1	15	8	10	161											
第20条関係	14	19	9	0	33	11	0	7	18	1	112											
農業経営基盤強化法	8	65	56	12	108	56	32	3	57	0	397											
計	133	210	183	26	227	102	54	75	163	16	1,189											

農地面積：各町村農家(地)基本台帳 基準農業者数、選挙人人数：各町村農業委員会調べ

農業委員会委員の選挙による定数

	築館町	若柳町	栗駒町	高清水町	一迫町	瀬峰町	鶯沢町	金成町	志波姫町	花山村	
選挙区ごとの選挙による委員の定数	5	6	7	2	5	2	2	5	4	2	40
一票の格差	1.94	1.89	1.97	2.29	1.87	2.27	1.99	2.10	1.87	1.00	

農業委員会委員の定数等検討委員会報告書

平成15年10月30日の第6回栗原地域合併協議会において付託決定された農業委員会の選挙による委員の定数及び選挙区設置については下記のとおり検討したので報告します。

記

- 1 統合後の農業委員会等に関する法律第7条の規定による農業委員会の選挙による委員の定数は、40人とする。
- 2 選挙区については、当分の間農業委員会等に関する法律第10条の2第2項を適用し合併前の関係町村の区域ごとに選挙区を設けることとし、各選挙区の定数は、築館町の区域5人、若柳町の区域6人、栗駒町の区域7人、高清水町の区域2人、一迫町の区域5人、瀬峰町の区域2人、鶯沢町の区域2人、金成町の区域5人、志波姫町の区域4人、花山村の区域2人とする。

栗原地域合併協議会

会長 菅原郁夫 殿

平成16年 1月28日報告

栗原地域合併協議会

農業委員会委員の定数等検討委員会

委員長 石川秋男